

# 救急法講習再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となっていました救急法講習ですが、令和3年3月21日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、普通救命講習会を含む全ての救急法講習を再開いたします。

救急法講習会には、感染防止対策を講じて御参加くださいますようお願いいたします。

なお、講習日に発熱やせき等のかぜ症状がある場合は、講習会への参加を御遠慮ください。

◎お問い合わせ先

平日（8時30分～17時15分）

児玉郡市広域消防本部 警防課

電話番号 0495-24-8391